

阿賀野市事業評価プロジェクト 「市の取組方針」 進捗状況一覧

【平成26年2月末時点】

No.	事業名	担当 (課・室・係)	評価結果		市の取組方針	「市の取組方針」の達成状況	進捗状況・反映結果等	取組完了(予定)年度	備考	担当課(h25)
			評価年度	評価判定 主な理由及びコメント						
1	定年退職者等再登板支援事業	企画政策課 企画政策室 企画政策係	22	目的達成の手段となっていない上に、ニーズが少ないため「廃止」	・定年退職者の生きがい対策としての発想はよろしいが、ニーズが少ない上に、事業目的の遊休農地の有効活用に至っていないので、廃止とする。 ・但し、現在活動中の補助金は担保する。 ・平成22年度の申し込み状況で判断するが、基本的には廃止の方向	平成22年度において新規申し込みは無く、2年目となる団体からの申請のみであった。このため平成23年度においては新規募集はせず、活動中の団体も最終年度となることから、平成24年度以降については事業を廃止する。	事業廃止済	平成24年度		市長政策課
2	ふるさと阿賀野市応援基金 造成費 (通称「ふるさと納税」)	企画政策課 企画政策室 企画政策係	22	幅広いPRに努め「継続」	・阿賀野市出身者のみならず、観光客などにも積極的にPRを行うこと。	観光施設の窓口などにふるさと納税のパンフレットの配置を依頼し、観光客に対するPRを行う。	市内外の施設へのパンフレットの配置、及びマスメディア、インターネットを通じての情報発信の実施	平成25年度		市長政策課
3	市報発行事業	企画政策課 企画政策室 広報広聴係	22	内容の精査と経費削減に取組み「継続」	・市の重要課題をもっと取り上げ、情報公開と市民周知を図ること。 ・ページ数の改善などで経費削減を図る。 ・首都圏会員への無料送付については、会員の受取り意思確認をとるなどして、無駄を排除すること。	・市が行う諸施策・課題について関係部署と連携して、広く市民に提供する。 ・ページ数および経費の削減に向け検討を行う。 ・9月から10月にかけて、受け取り意思確認を行う。	・同一記事、類似記事に係る掲載回数の制限(原則1回) ・首都圏会員への広報受け取り意向調査の実施(送付中止者58名)	平成23年度		市長政策課
4	防犯灯設置事業費	総務課 危機管理室 地域安全係	22	LED化と自治会負担の検討を付し「継続」	・コスト改善に向け、新設はLEDに変えていくべき。 ・集落内の防犯灯について、電気料の自治会負担を検討するように。	・新設灯具を、すべてLEDに切り替えるには、単価の面でまだ時期尚早と考える。ただし、自治会設置の補助事業の対象として、LED灯具を加えることとする。 ・電気料の自治会負担については、地方自治法の規定により、いわゆる住民の「税外負担」が論点となることから、今後、慎重な検討が必要である。(⇒税外負担につき好ましくないことから、負担を求めないこととする。)	「阿賀野市防犯灯設置及び維持管理に関する規則」の一部改正(自治会がLED灯具を設置する場合を補助対象とした。)	平成23年度		総務課
5	水防倉庫維持管理費	総務課 危機管理室 地域安全係	22	老朽倉庫は「廃止」	・廃止の条件として、地元理解を得る必要がある。 ・廃止判定以外でも、統合すべき意見が多く、倉庫の老朽化による改築・新築は不要とのことである。(廃止後の代替は市の空き施設利用で対応可能)	・現況は、老朽化しているものの、まだ、使用に耐えうる状況であるため、現時点での廃止は地元理解が得られないと考える。今後、施設の状況を考慮し、適当な時期(大規模修繕等)に廃止を検討することとする。	・老朽倉庫4施設のうち、1施設は解体済み ・残る3施設については、平成25年度当初予算に解体費用を計上済み	平成25年度	平成25年度に解体完了予定	総務課
6	市営バス運行事業費	総務課 総務室 庶務係	22	事業の効率化「改善」	・全体的な経費削減と空車の減便で効率ある運行を要する。 ・運賃の値上げ意見が4名あるので、検討されたい。	・平成22年3月に策定した「阿賀野市地域公共交通総合連携計画」に基づき、平成24年度を目標年度に運行の改善に取り組むこととする。 ・収支率の低い路線等について、利用者数に合わせた運行方法の検討を行うとともに、公共交通の利用促進のため、商業施設等と連携しての優遇策の検討と多様な情報提供を行うこととする。 ・運行方法を現状のままにして、運賃値上げすることは、利用者の理解を得にくいと見られ、使いやすさの向上を図ったうえで適切な運賃設定を行うことが望ましく、運行改善に合わせて検討することとする。	・自由乗降の試験運行の実施 ・水原郷病院の建て替えに伴う路線見直しや、デマンド運行の導入を含め、経費の削減と空車の減便の取扱いについて検討中	平成27年度		総務課
7	車両維持管理費	総務課 総務室 庶務係	22	車両の効率化「改善」	・市有車両全体の稼働率を調査し、適正保有台数と効率よい利用方法を図るべき。 ・付随意見として、エコの観点から小型化あるいはハイブリッド車の導入検討を要望する意見が3名ある。	・平成22年10月末までに車両の稼働状況を調査し、その後、分析を経て、より適正配置となるよう保有部署との調整を行うこととする。 ・稼働状況調査結果をもとに、車両更新時期や更新の際のエコカー導入の方針を検討することとする。	「阿賀野市自動車管理使用規程」の見直しの実施(公用車の更新時期の目安、エコカー導入の推進、台数削減に係る規定を追加)	平成23年度		総務課
8	施設駐車場維持管理費	総務課 総務室 庶務係	23	水原駅周辺の駐車場整備の検討を付し「継続」	・水原駅周辺については、駐車場の整備及びロータリーの改修計画を進め、安全確保に努めること。 ・駅利用者の利便性を向上し、公共交通機関の利用促進につながる必要がある。	平成23年度に国の交付金事業による水原駅駐車場の整備について、採択を国へ要望する。	水原駅の駐車場整備の実施	平成25年度		総務課
9	自主防災組織育成事業費	総務課 危機管理室 地域安全係	24	訓練や要保護者支援の検討を付し「継続」	・自主防災組織が全自治会で組織されるまでは、継続が望ましい。 ・自主防災組織を作るだけでなく、実際に災害が起こった時を想定した訓練や要保護者を支援する体制を検討するべきである。 ・事業効果の検証や補助金の使途の把握が必要である。	・平成26年度末までに組織率100%を目標とし、未結成自治会に対し防災懇談会の開催など、地域の防災意識の醸成に向けた取組を推進する。 ・地域単位の防災訓練の実施及び要保護者個別支援計画の策定は、災害発生時の減災のため有効な手段となることから、更なる啓発活動を進める。 ・補助金を活用すること自体が、自主防災の第1歩と捉えていることから、今後は、継続的な活動につながるよう地域と連携した支援事業を推進する。	自主防災組織の組織率の向上を目指す取組みの実施(結成説明会の開催等)	平成26年度		総務課
10	生活交通確保対策事業費	総務課 総務室 庶務係	24	「改善」	・バスの利用状況を調査し、より効率的な運行を行うことが必要である。 ・バスの路線や便数の統合を検討し、平均乗車率の向上を図ることで、県補助金の対象となるように努めること。	・平成23年度に阿賀野市地域公共交通協議会で策定した路線バスの運行見直し計画は、評価結果と同等の改善内容を盛り込んでいるため、その計画に基づき、事業を実施する。	路線バスの再編計画及び運行計画の策定	平成25年度	再編後の計画に基づき、平成26年4月1日より運行開始予定⇒県の補助対象路線となる予定	総務課
11	不用遊休財産処分事務	財政課 財政室 管財係	22	情報提供を拡充「継続」	・不用遊休財産の情報提供を積極的に行うべき。	所在地番地の年内中のホームページ掲載を予定	売却可能土地など不動産情報については、ホームページに掲載	平成22年度		財政課
12	土地開発基金支出金	財政課 財政室 財政係	23	目的達成のため「廃止」	・目的は達成された。	・平成23年度12月議会に条例廃止または改正案を上程し、24年度当初予算に基金取り崩しを反映させたい。	基金の廃止及び一般会計予算への繰入	平成24年度		財政課

阿賀野市事業評価プロジェクト 「市の取組方針」 進捗状況一覧

No.	事業名	担当 (課・室・係)	評価結果		市の取組方針	「市の取組方針」の達成状況	進捗状況・反映結果等	取組完了(予定)年度	備考	担当課(h25)
			評価年度	評価判定 主な理由及びコメント						
13	徴収事務費(税)	税務課 納税推進室 収税係	22	徴収の強化 「継続」 ・徴収体制を強化し、納税義務の公平性確保を図る。 ・滞納者への臨戸徴収の回数を増加すること、全庁横断的な徴収体制の確立を図る。	・滞納者における未折衝者を無くすよう電話催告、訪問に努める。 ・早期滞納者に対する電話催告は一定の効果があつたため、拡充し実施する。 ・早期に法的処理、不納欠損処理等の債権処理の方針を決定し、債権回収業務の迅速、効率化を図るため、市税等債権処理検討委員会(仮称)の設置を検討している。	達成	・市税等債権処理委員会を設置し、市としての債権処理の方針を決定 ・現年未納者を対象とした電話催告・臨戸の実施 ・エコバッグを抽選でプレゼントする口座振替キャンペーンの実施	平成24年度	※H24年度以降、電話催告について、その効果を鑑み限定実施に移行。 ⇒平成24年度から新規の取組みとして催告書の色付き封筒(黄・赤)による送付を始めたほか、コンビニ収納を実施するなど、更に納税しやすい環境づくりに向けた取り組みも行っている。	税務課
14	ごみ収集箱設置事業	市民生活課 生活環境室 環境係	22	制度の見直し (事業規模縮小) 「改善」 ・地域の生活環境の整備は、市民の責務のひとつでもあることから、新設以外の修繕や交換費用については、全額自治会負担とすべき。	当該では、地域の生活環境の整備は、市民と行政が一体となって取り組むべきものであり、ごみ収集箱の設置・修理についても同様と考えます。このため、市がこれらの費用の一部を自治会に補助することは適当であり、当該事業も現行のままが望ましいのではないかと考えます。しかし、新設以外の修繕や交換費用については、全額自治会負担とすべきという評価結果を踏まえ、1万円未満の修繕については補助対象から除外することを、その判断基準とあわせ検討します。	達成	阿賀野市ごみ収集箱設置費補助金交付要綱の改正(1万円未満の修繕は補助対象から除外)	平成23年度		市民生活課
15	一般廃棄物収集処理事業費	市民生活課 市民環境室 環境係	23	「改善」 ・委託業務について、入札による契約を検討すべきである。 ・資源循環社会を進めるために、市民へPRの必要がある。 ・ごみ袋の有料化による、ごみの減量化を検討すること。	・市の代行的業務の背景や業者の経験、実績などを配慮し、長期的な視野で検討する必要があるため、しばらくは随意契約による委託を継続したい。しかし、競争入札における競争性を発揮するため、競争性の代替措置などの方法を検討したい。 ・市報を通じて3R(リデュース(ごみになる物を減らす)・リユース(繰り返し使う)・リサイクル(資源として再利用する))のPRに努める。また、合併後のごみの現状などを公表し、ごみ分別への意識啓発を図りたい。 ・合併以降、シールによる従量制の有料化を実施してきたが、一定量まで無料で配布しているため、まずは、この制度の検証を行い、改善の有無を検討したい。県内では指定袋による有料化がほとんどで、ごみ減量に一定の効果があつたと聞いているが、有料化には、市民の理解が不可欠であるため、十分な議論のうえ、慎重に対応すべきと考える。	達成	・随意契約における委託料算定根拠の明確化(金額の適正化が図られた。) ・当市のごみ処理の現状についての情報提供の実施(資源循環型社会形成への協力意識の醸成に資することができた。) ・現行のシール制を検証の実施(ごみの総量や一人当たり排出量は減少しているため、当面ごみ袋有料化は行わないこととした。)	平成25年度		市民生活課
16	生ごみ処理器設置事業	市民生活課 市民環境室 環境係	23	「廃止」 ・現在の事業は、ごみの削減に妥当性がない。 ・利用者数も少なく、必要な家庭では導入済と思われるので、事業の必要性がない。	・環境負荷の大きい生ごみの減量を目的とした補助制度であるが、用途が堆肥化に限定され、一定的な利用にとどまっているため、県が資源循環型社会推進計画の一環として検討している、食品残渣リサイクルのモデル事業へ参加し、生ごみの減量に向けた地域的な取組みや民間事業との連携による再資源化など、その可能性を検討し、施策の方向転換を図ってきたい。モデル事業が確立するまでは、環境問題への意識啓発に貢献してきたこの制度を活用したい。(県のモデル事業に参加し、その方向性が確立するまで事業を継続し、その後には事業の廃止又は新規事業に移行する。)	取組中	資源循環モデル事業の実施(県の支援のもと、モデル地区を選定して実施)	平成25年度	モデル事業の成果を鑑みたくえて、今後の方向性を改めて検討する。	市民生活課
17	中学生生活習慣病予防事業費	健康推進課 健康推進室 成人係	22	成果を検証する 「改善」 ・データを取り指導教育を実施することで、事業を完結しているようだが、追跡調査などで成果(生活習慣の改善状況)の検証が必要である。 ・保護者の教育や働きかけも必要	・データと生活実態調査をもとに指導教育を実施することは、この事業の大きな柱と認識しているため、従来通り実施する。 ・データの結果受診が必要な生徒に対し、保護者へ受診を勧め、受診を確認する。、その後の支援が必要な生徒に対して保護者と生徒を対象に養護教諭・保健師・管理栄養士等が個別で支援を行い、データの改善に努める。 ・保護者に対して、この事業の重要性、データと生活のしかたの関係を説明し、家庭の生活を振り返ってもらう機会を中学校と連携して設定できるように働きかける。	達成	・中学校との連携の強化(経年追跡の実施) ・事後指導を市内全中学校に拡大 ・保護者への周知の強化	平成24年度		健康推進課
18	各種検診事業費	健康推進課 健康推進室 成人係	22	受診率向上強化 「継続」 ・全ての検診において、受診率向上のためのPR強化を図られた。	・広報あがので受診勧奨について継続して掲載して啓発する。 ・地区ごとの健診の前に広報車を利用して受診するようにPRにまわる。 ・昨年度健診を受診して、今年度申し込んでいない方に対して再度健診を受けるように個別に案内を送付する。 ・4地区の健診が終了した冬期間、申し込んだが受け忘れた人、申し込んでいなくて受けてほしい人を対象に健診を実施するが、広報や地区組織を通してPRを強化する。また受診勧奨のため個別に案内を送付する。	達成	・広報紙への定期的な記事掲載 ・受診しやすい環境の整備(早朝健診・土・日健診の実施、複合健診の実施(特定健診・がん検診の同時実施)) ・住民組織との連携 ・コール・リコールの徹底(受診対象者に再度個別通知の発送) ・若い世代への受診勧奨への取り組み(40歳・45歳訪問の実施) ・職域連携(がん検診受診増加に関する協力依頼等)	平成24年度		健康推進課
19	戦没者追悼式経費	福祉課 厚生福祉室 支援係	22	事業内容の見直し 「改善」 ・事業目的の恒久平和の目的が達成されていない。一般市民が参加しやすい方法や目的が達成できる事業内容を検討し実施すること。 ・社会福祉協議会に事務委託する意見もあり、検討していただきたい。	・市の「非核平和都市宣言」とタイアップすることで、市民の恒久平和祈念意識の醸成を図り、目的達成を目指すこととした。 ・社会福祉協議会への事務委託は、現時点では難しい。(⇒困難と判断)	達成	・「非核平和都市宣言」の宣言 ・開催場所の変更(水原体育館⇒水原公民館) ・広報、ホームページによる周知の実施 ・送迎バス、シャトルバスの運行	平成23年度		社会福祉課
20	(市営放課後児童クラブ運営) やすだ児童クラブ	福祉課 子育て支援室 児童福祉係	22	次年度、閉鎖 「廃止」 ・民間で、受け入れる施設があり、次年度に閉鎖が妥当。	平成23年3月31日付でやすだ児童クラブを閉鎖する。	達成	施設廃止	平成22年度	安田地区における利用児童数の増加により、平成25年度より再開した。	社会福祉課
21	(市営放課後児童クラブ運営) すぎのこクラブ	福祉課 子育て支援室 児童福祉係	22	「民営化」 ・民間の方が、効率的に運営できる。(施設を含めた譲渡) ・行政運営では赤字から脱却できない。 ・民営化に向け、相手方を模索してください。	・現在の赤字状況を改善し、民間の法人が引受け可能となるよう経費の見直しを行い、平成24年度民営化を目指す。 ・次年度から、おやつ代、送迎代、保険代を実費徴収にできるよう、今秋、保護者への説明を行う。	取組中	・利用料金の改定の実施(おやつ代、送迎代、保険代に相当する額を増額) ・民営化に向けては、平成25年度末にまとまる今後の需要予測等を参考に検討予定	平成27年度		社会福祉課

阿賀野市事業評価プロジェクト 「市の取組方針」 進捗状況一覧

No.	事業名	担当 (課・室・係)	評価結果		市の取組方針	「市の取組方針」の達成状況	進捗状況・反映結果等	取組完了(予定)年度	備考	担当課(h25)
			評価年度	評価判定 主な理由及びコメント						
22	(コミュニティセンター管理) コミュニティセンター 瓢湖憩いの家	福祉課 子育て支援室 福祉企画係	22	老化により次年度中に閉鎖「廃止」 ・老化が著しく、改修費を勘案すると廃止が妥当。 ・廃止しても代替施設は確保できる。(リズムハウス、福祉会館)	・処分制限財産について経済産業省に確認がとれ、報告書の提出で取り壊しは可能となった。 ・評価判定のとおり、平成23年度末までに廃止とし、24年度取り壊ししたい。(行政財産⇒普通財産) ・その後の利用等については、商工観光課へ委ねたい。 ・廃止と取り壊しはセットで考えていく必要がある。	取組中	・利用者等説明会の実施 ・今後の取扱いについては、公共施設再編整備計画の内容に基づき検討	未定		社会福祉課
23	(コミュニティセンター管理) 高齢者コミュニティセンター ささかみ荘	福祉課 子育て支援室 福祉企画係	22	将来的には「廃止」 ・老化が著しく、改修費を勘案すると廃止が妥当。 ・一時的に改修したとしても、際限なく修繕と改修は続く施設であり、適正な時期に廃止。	・平成23年度で指定管理期間が終了することから、平成23年度以降廃止に向けて事務を進める予定。具体的な廃止時期については現在未定。(建設当時の補助金等確認中) ・廃止と取り壊しはセットで考えていく必要がある。	取組中	今後の取扱いについては、公共施設再編整備計画の内容に基づき検討	未定		社会福祉課
24	児童デイサービス事業	福祉課 障害福祉室 障害福祉係	23	「改善」 ・行政が行うべき事業であるが、他市の状況を注視し、利用者負担も検討するべきである。 ・相談事業は、対象者が成人するまで継続して支援する必要がある。	「つなぎ法」の施行により、平成24年4月から障害児に対する支援制度が変更となるため、他市の状況を考慮しながら利用者負担を含め事業の見直しを行う。	取組中	利用者負担等に係る検討の実施(相談室との協議等)	平成27年度	(現事業名) 子どものことばとこころの相談室事業費	社会福祉課
25	児童遊園維持管理費	福祉課 子育て支援室 児童福祉係	23	「改善」 ・公園によっては、自治会への譲渡等の検討が必要ではないか。	各公園の利用状況等について、再度精査を行い、自治会への譲渡を含めて検討し、自治会との協議を進める。	取組中	・各公園の利用状況の精査の実施(宮の森児童遊園について、廃止に向けた取り組みを行うこととした。) ・宮の森児童遊園については、第1期分の取組として、不要施設の撤去(平成25年度)を行うとともに、今後第2期分の取組として、不要施設の撤去工事を実施予定(平成26年度)。	平成26年度		社会福祉課
26	知的障害児(者)手当支給事業費	福祉課 障害福祉室 障害福祉係	24	事業内容の検討を付し「継続」 ・知的障害者に対する経済的支援も大切であると思う。 ・数年後に再評価を検討していただく条件で、現行は継続。 ・対象者への支援制度全般を検証し、本事業の必要性を含めて検討すべきである。	・障害者の現状を把握するとともに、身体、知的、精神障害全体の支援制度を検証し、事業の見直しを行います。	取組中	平成24年度法改正により障害福祉サービスを利用する場合、サービス等利用計画の作成が義務付けられた。これによりサービスの利用形態が変わりつつある。また、施設入所から地域での生活へ移行も僅かではあるが進んでいる状況にある。サービス利用計画は平成26年度末までに利用者全員に作成することとなっているため、全員作成された段階において見直しを実施したい。	平成27年度		社会福祉課
27	寝具乾燥消毒サービス事業費	福祉課 長生き支援室 高齢福祉係	22	ニーズが極少次年度「廃止」 ・利用者ニーズが極端に少なく、成果が得られていない。よって、事業の必要性に欠け廃止とする。	・現在、利用者が3名と少ないため、次年度からも利用を希望する場合は自己負担してもらうよう通知する予定。 ・ただし、制度自体は、在宅介護推進により、今後必要となる状況も考えられるため、廃止ではなく、当面休止したい。	達成	平成23年度から予算計上を中止し、休止した。	平成23年度		高齢福祉課
28	老人生きがい対策推進事業費	福祉課 長生き支援室 高齢福祉係	22	公平性に欠け、目的達成済み次年度「廃止」 ・サービスの受給者が限定されており、行政サービスの公平性に欠けるため廃止。 ・30年以上も支援しており、目的は既に達成している。	・一昨年度から、改善に向けた取組みを進めており、平成22年度は実質的な財政支出をほとんど伴わないところまで改善できた。 ・今後も改善に取組み、最終的に廃止まで進めたい。	取組完了	・平成22年度から会員からの会費徴収を開始した。 ・市単事業として廃止(会員による完全自主運営)に向け協議を実施したが、現状維持を望む声が多く、廃止は難しいと判断した。	平成23年度		高齢福祉課
29	敬老会事業費	福祉課 長生き支援室 高齢福祉係	22	事業内容の見直し「改善」 ・敬老会の事業内容を抜本的に見直す。 ・節目の年齢にのみ記念品を贈る意見もあるので、検討されたい。	・集合して開催する「敬老会」ではなく、個人に対し市として「敬老の意を表す」形式としたい。 ・節目の年齢にのみ記念品を贈る。それ以外の方には、「お祝い状」を送付する。(又は、広報紙に市長あいさつを掲載する) 「平成24年度以降」	達成	・「敬老会」を中止(77歳以上の対象者全員に記念品を贈呈)	平成24年度	平成25年度より再開(旧町村単位の4地区でそれぞれ開催)	高齢福祉課
30	重度心身障害者介護手当給付事業費	福祉課 長生き支援室 高齢福祉係	23	現況確認事務の改善を付し「継続」 ・施設入所ができない在宅の要介護者への介護に対して、必要な事業である。 ・受給要件の定期的な確認などの事務改善が必要である。	対象者の現況確認は、住民票異動や施設入所の情報を随時調査し、定期支給時の通知書へ資格喪失の場合は届出を行うよう明記する等周知を行い、適正な支給を行う。また、より適正な支給を図るため、現行の受給要件に要介護度を付け加えるなど要綱を見直し、平成24年度内に改正を行う。	取組中	・現況確認の手法について検討中(現況届の提出や、1年間の認定期間を設ける更新制などを検討) ・受給要件の見直しについて検討中(要介護度を要件に加える方向で検討)	平成26年度		高齢福祉課
31	緊急通報装置貸与事業費	福祉課 長生き支援室 高齢福祉係	24	「改善」 ・委託料の再検討と負担の細分化を検討すること。 ・利用者ニーズに合ったサービス内容への対応も検討する必要がある。 ・委託料が固定化しているため、業者との交渉を検討すること。	・現在サービスは内容の違う3業者が提供しており、利用者が自身のニーズにより選択し年間利用150名の緊急対応や安否確認を迅速に行う事が出来ていますが、更なるサービス充実を努めます。利用者負担は課税状況により、月額、0円、500円、1000円と定めており概ね適切であると判断しています。事業者への委託料については、他市の状況やサービス向上の対応とあわせ検討します。	取組中	他市町村の類似制度等を参考に、サービス内容及び委託料を検討	平成26年度		高齢福祉課
32	シルバー人材センター支援事業費	福祉課 長生き支援室 高齢福祉係	24	「改善」 ・事業費の運営状況や予算収支を精査し、経営努力を促す必要がある。 ・補助額が適正なのか検証すること。 ・平成21年度の評価(適正な支援規模に改善)に対する改善点が見えない。	・事業の運営は、会員の会費、受託費の7%の事務費、国と市からの補助金で適正に運営されています。センターでも、会費や事務費の改定により経営努力を行っていますが、公からの受託事業の減少等により、厳しい事業運営となっていることから、今後も会員数などで定める国の補助基準等を参考に適正規模な支援を継続して検討します。	取組中	適正な支援規模について検討中	未定		高齢福祉課
33	笹神地区郷土資料館費	生涯学習課 生涯学習室 文化行政係	22	開館日縮小「改善」 ・入館者が極少(H21で1日平均3.3人)であり、開館コストが高いことから、開館日を縮小すべき。 (意見:施設の老化が著しい上に、展示品管理や誘客面でも条件が悪く、早期の移転が望まれる。)	阿賀野市の民俗資料を合併集約展示している。特に山樵具は他に無いものである。資料館の性格として、コスト低減での開館日縮小した場合、見学者や学校の学習に関わる役割減退となる。老化への対策としては移転も方向として視野に入れて内部で検討しているが、現時点では、入館者の増加につながるよう展示特色のアピールを含めた効果的情報発信方法などを県とも協議検討を開始したところである。	達成	・施設名称の変更(「五頭の麓のくらし館」) ・地元団体によるボランティア活動の受入れ ・学校応援事業(バス運行費補助事業)の実施 ・分野別の見学コースを設定 ・新たな情報発信(五頭温泉郷旅館協同組合が発行したガイドブックに施設紹介を掲載)	平成23年度	平成21年度以降、入館者数は増加傾向にある。(平成21年度…757人、平成22年度…835人、平成23年度…973人、平成24年度…965人)	生涯学習課
34	(図書館費) 安田図書館費	生涯学習課 生涯学習室 図書館係	22	規模縮小「改善」 ・簡易な図書室程度の機能とし、市立図書館の蔵書充実を図るべき。 ・将来的には、市立図書館に統合されたい。	・評価結果のとおり取り組みます。 ・4地区の図書環境を維持させるために、市立図書館への統合については慎重な検討をします。	取組中	市立図書館への統合については、公共施設再編整備計画の内容に基づき検討	未定		生涯学習課
35	(図書館費) 水原図書館費	生涯学習課 生涯学習室 図書館係	22	規模縮小「改善」 ・臨時職員の業務分担を工夫し、経費削減を図るべき。 ・段階的に縮小し、市立図書館の蔵書充実を図るべき。 ・将来的には、市立図書館に統合されたい。	・評価結果のとおり取り組みます。 ・水中の改築に合わせて図書館機能を水中に移行させる計画がある。平成26年の竣工予定となっているので、それまでの間は現行を維持していくこととします。	取組中	水原中学校の改築工事完了後、水原中学校内に移転	平成26年度		生涯学習課

阿賀野市事業評価プロジェクト 「市の取組方針」 進捗状況一覧

No.	事業名	担当 (課・室・係)	評価結果		市の取組方針	「市の取組方針」の達成状況	進捗状況・反映結果等	取組完了(予定)年度	備考	担当課(h25)
			評価年度	評価判定 主な理由及びコメント						
36	(図書館費) 笹神図書館費	生涯学習課 生涯学習室 図書館係	22	規模縮小 「改善」	・簡易な図書室程度の機能とし、市立図書館の蔵書充実を図るべき。 ・将来的には、市立図書館に統合されたい。	・評価結果のとおり取り組みます。 ・4地区の図書環境を維持させるために、市立図書館への統合については慎重な検討をします。	市立図書館への統合については、公共施設再編整備計画の内容に基づき検討	未定		生涯学習課
37	文芸誌発行事業	生涯学習課 生涯学習室 社会教育係	22	効果希薄で 次年度 「廃止」	・市民ニーズ(投稿者数や購読者数)や事業効果が希薄しており、市の支援は廃止し、自主活動とすべき。	・来年度から休刊します。 ・今後、愛好者団体から自主的に発刊してもらえるよう、働きかけていきます。	平成23年度からの休刊をもって、実質廃止	平成23年度		生涯学習課
38	(文化協会補助金) 水原文化協会補助金	生涯学習課 生涯学習室 社会教育係	22	統合と補助金の 明確化 「改善」	・市の芸術文化の充実と振興を図るうえでは、「市文化協会」の設立は欠かせない。統合を促進されたい。 ・補助金交付基準を早急に策定し明確化を図ること。	・4地区で開催されている「文化祭」事業を基に、関係団体の代表者が一堂に会する場の設定をしたり、芸能部門での他地区出演等交流の場を設けて、統合に向けて進めていきます。 ・補助金交付基準は早急に策定します。	・統合に向けた取り組みとして、平成23年度より他地区団体の交流出演を実施 ・補助金交付基準については、「補助金交付要綱」を作成中(平成26年度より適用予定)	平成27年度	団体間の統合意識は、徐々に高まってきているが、統合までにはもう少し時間が必要と思われる。	生涯学習課
39	(文化協会補助金) 安田文化協会補助金	生涯学習課 生涯学習室 社会教育係	22	統合と補助金の 明確化 「改善」	・市の芸術文化の充実と振興を図るうえでは、「市文化協会」の設立は欠かせない。統合を促進されたい。 ・補助金交付基準を早急に策定し明確化を図ること。	・4地区で開催されている「文化祭」事業を基に、関係団体の代表者が一堂に会する場の設定をしたり、芸能部門での他地区出演等交流の場を設けて、統合に向けて進めていきます。 ・補助金交付基準は早急に策定します。	・統合に向けた取り組みとして、平成23年度より他地区団体の交流出演を実施 ・補助金交付基準については、「補助金交付要綱」を作成中(平成26年度より適用予定)	平成27年度	団体間の統合意識は、徐々に高まってきているが、統合までにはもう少し時間が必要と思われる。	生涯学習課
40	(文化協会補助金) 笹神地区文化協会補助金	生涯学習課 生涯学習室 社会教育係	22	統合と補助金の 明確化 「改善」	・市の芸術文化の充実と振興を図るうえでは、「市文化協会」の設立は欠かせない。統合を促進されたい。 ・補助金交付基準を早急に策定し明確化を図ること。	・4地区で開催されている「文化祭」事業を基に、関係団体の代表者が一堂に会する場の設定をしたり、芸能部門での他地区出演等交流の場を設けて、統合に向けて進めていきます。 ・補助金交付基準は早急に策定します。	・統合に向けた取り組みとして、平成23年度より他地区団体の交流出演を実施 ・補助金交付基準については、「補助金交付要綱」を作成中(平成26年度より適用予定)	平成27年度	団体間の統合意識は、徐々に高まってきているが、統合までにはもう少し時間が必要と思われる。	生涯学習課
41	(体育館管理費) 笹神体育館費	生涯学習課 スポーツ振興室 スポーツ振興係	22	アウトソーシング の検討を附し 「継続」	・今後も維持管理経費の削減に努め適正管理を図られたい。 ・継続判定でも、指定管理者制度など、アウトソーシングに移行する意見が多いので検討に入ってください。	・評価結果のとおり取り組みます。 ・指定管理等外部委託については、職員の配置計画と併せて進めていきますが、地域スポーツ組織(体育協会・総合型クラブ)等の組織強化と自立を促進させるため、施設の管理運営を受託頂けるよう検討していきます。	・地域総合型クラブ組織の事務所を笹神体育館移転し、施設管理業務の一部について、地域総合型クラブへ委託を開始 ・指定管理等外部委託の導入に向けて、施設管理業務と事業推進業務の役割分担のあり方などについて、検討中	未定	施設整備に関しては、公共施設再編整備計画の内容に基づき取組を進めていく。	生涯学習課
42	(体育館管理費) 水原総合体育館費	生涯学習課 スポーツ振興室 スポーツ振興係	22	アウトソーシング の検討を附し 「継続」	・今後も維持管理経費の削減に努め適正管理を図られたい。 ・継続判定でも、指定管理者制度など、アウトソーシングに移行する意見が多いので検討に入ってください。	・評価結果のとおり取り組みます。 ・指定管理等外部委託については、職員の配置計画と併せて進めていきますが、地域スポーツ組織(体育協会・総合型クラブ)等の組織強化と自立を促進させるため、施設の管理運営を受託頂けるよう検討していきます。	・指定管理等外部委託の導入に向けて、施設管理業務と事業推進業務の役割分担のあり方などについて、検討中	未定	施設整備に関しては、公共施設再編整備計画の内容に基づき取組を進めていく。	生涯学習課
43	(体育館管理費) 安田体育館費	生涯学習課 スポーツ振興室 スポーツ振興係	22	アウトソーシング の検討を附し 「継続」	・今後も維持管理経費の削減に努め適正管理を図られたい。 ・継続判定でも、指定管理者制度など、アウトソーシングに移行する意見が多いので検討に入ってください。	・評価結果のとおり取り組みます。 ・指定管理等外部委託については、職員の配置計画と併せて進めていきますが、地域スポーツ組織(体育協会・総合型クラブ)等の組織強化と自立を促進させるため、施設の管理運営を受託頂けるよう検討していきます。	・指定管理等外部委託の導入に向けて、施設管理業務と事業推進業務の役割分担のあり方などについて、検討中	未定	施設整備に関しては、公共施設再編整備計画の内容に基づき取組を進めていく。	生涯学習課
44	京ヶ瀬体育館費	生涯学習課 スポーツ振興室 スポーツ振興係	22	アウトソーシング の検討を附し 「継続」	・今後も維持管理経費の削減に努め適正管理を図られたい。 ・継続判定でも、指定管理者制度など、アウトソーシングに移行する意見が多いので検討に入ってください。	・評価結果のとおり取り組みます。 ・指定管理等外部委託については、職員の配置計画と併せて進めていきますが、地域スポーツ組織(体育協会・総合型クラブ)等の組織強化と自立を促進させるため、施設の管理運営を受託頂けるよう検討していきます。	・指定管理等外部委託の導入に向けて、施設管理業務と事業推進業務の役割分担のあり方などについて、検討中	未定	施設整備に関しては、公共施設再編整備計画の内容に基づき取組を進めていく。	生涯学習課
45	相撲道場費	生涯学習課 スポーツ振興室 スポーツ振興係	22	活用されるまで 「休止」	・阿賀野高校相撲部の活動が再開されるまで休止。	・評価結果のとおり休止します。	普通財産に変更、売却	平成23年度		生涯学習課
46	安野川水門公園費	生涯学習課 スポーツ振興室 スポーツ振興係	22	河川占用期間終了時に 「廃止」	・野球場としての利用価値や利用頻度が低く、河川占用終了時(H30年)、廃止とする。 ・施設管理委託料と作業内容が適正か検討していただきたい。	・評価結果のとおり河川占用期間終了時に河川占用を更新せずに施設を廃止します。 ・施設管理委託は、地元老人クラブに委託しており、4月～10月の7ヶ月間、月2回の管理作業(球場内除草、外野芝刈り、小石除去・仮設トイレ清掃・仮設用具庫整理等)を1回あたり20人規模で行ってもらっていますので、月3万円7か月分21万円は妥当と見込んでいます。	・豪雨により水没したため、復旧経費を考慮して廃止 ・廃止後に、工作物を撤去し、国土交通省へ返還	平成24年度		生涯学習課
47	遺跡出土遺物整理事業	生涯学習課 生涯学習室 文化行政係	23	遺跡出土遺物の 一元集約を検討 する「改善」	・関係課との調整を行い、一元集約し、コスト削減と見学者の利便性を図る。	評価結果のとおり取り組む。 空き施設(学校統合など)を利活用して集約するよう検討する。	収蔵場所の一元化に向けた取り組み内容については、公共施設再編整備計画の内容に基づき検討	未定		生涯学習課
48	京ヶ瀬地区民俗資料館費	生涯学習課 生涯学習室 文化行政係	23	現在は閉館状態 のため「廃止」	・現在は閉館状態であることから、収蔵品を移設後に廃止する。 ・他の利用を検討するべきである。	評価結果のとおり取り組む。 資料は他の資料館へ移管し、展示及び収蔵する。	・収蔵品の「五頭の麓のくらし館」への移動 ・現貸貸人との協議の実施 ・平成26年3月議会へ条例の廃止について提案	平成25年度		生涯学習課
49	(公民館費) 安田公民館費	生涯学習課 生涯学習室 社会教育係	23	今後の施設のあり 方を検討する 「改善」	・当分の間は施設を存続し、今後は抜本的な見直しが必要である。 ・広域化による統合を図ることで、事業内容を工夫することも検討すべきである。	評価結果のとおり取り組む。 広域統合については、関係各課とも協議し、今後、10年内において、地域複合施設(支所・公民館併設等)も視野に入れて検討する。	広域統合については、公共施設再編整備計画の内容に基づき検討	未定		生涯学習課
50	(公民館費) 京ヶ瀬公民館費	生涯学習課 生涯学習室 社会教育係	23	今後の施設のあり 方を検討する 「改善」	・当分の間は施設を存続し、今後は抜本的な見直しが必要である。 ・広域化による統合を図ることで、事業内容を工夫することも検討すべきである。	評価結果のとおり取り組む。 広域統合については、関係各課とも協議し、今後、10年内において、地域複合施設(支所・公民館併設等)も視野に入れて検討する。	広域統合については、公共施設再編整備計画の内容に基づき検討	未定		生涯学習課
51	(公民館費) 水原公民館費	生涯学習課 生涯学習室 社会教育係	23	今後の施設のあり 方を検討する 「改善」	・当分の間は施設を存続し、今後は抜本的な見直しが必要である。 ・広域化による統合を図ることで、事業内容を工夫することも検討すべきである。	評価結果のとおり取り組む。 広域統合については、関係各課とも協議し、今後、10年内において、地域複合施設(支所・公民館併設等)も視野に入れて検討する。	広域統合については、公共施設再編整備計画の内容に基づき検討	未定		生涯学習課

阿賀野市事業評価プロジェクト 「市の取組方針」 進捗状況一覧

No.	事業名	担当 (課・室・係)	評価結果		市の取組方針	「市の取組方針」の達成状況	進捗状況・反映結果等	取組完了(予定)年度	備考	担当課(h25)	
			評価年度	評価判定 主な理由及びコメント							
52	(芸能・文化祭開催事業費) 安田文化祭開催事業費	生涯学習課 生涯学習室 社会教育係	24	事業内容の検討 を付し「継続」	・日々の成果を発表する場として大切であり、同規模で良いので継続していただきたい。 ・展示物の向上のため、審査や表彰も検討すること。 ・単なる発表の場ではなく、より文化への関心や質が高まるように、開催方法や内容を検討すべきである。	・評価結果を踏まえた今後の運営等について、各地区文化協会代表者による地区代表者会議を開催し、検討していく。	達成	阿賀野市文化祭代表者会議を開催し、今後の開催方針を検討(より各地区の特色等が活かされるような内容となるよう、各地区でそれぞれ工夫を加えながら引き続き地区別で開催していくこととした。)	平成25年度		生涯学習課
53	(芸能・文化祭開催事業費) 京ヶ瀬文化祭開催事業費	生涯学習課 生涯学習室 社会教育係	24	事業内容の検討 を付し「継続」	・日々の成果を発表する場として大切であり、同規模で良いので継続していただきたい。 ・展示物の向上のため、審査や表彰も検討すること。 ・単なる発表の場ではなく、より文化への関心や質が高まるように、開催方法や内容を検討すべきである。	・評価結果を踏まえた今後の運営等について、各地区文化協会代表者による地区代表者会議を開催し、検討していく。	達成	阿賀野市文化祭代表者会議を開催し、今後の開催方針を検討(より各地区の特色等が活かされるような内容となるよう、各地区でそれぞれ工夫を加えながら引き続き地区別で開催していくこととした。)	平成25年度		生涯学習課
54	(芸能・文化祭開催事業費) 水原文化祭開催事業費	生涯学習課 生涯学習室 社会教育係	24	事業内容の検討 を付し「継続」	・日々の成果を発表する場として大切であり、同規模で良いので継続していただきたい。 ・展示物の向上のため、審査や表彰も検討すること。 ・単なる発表の場ではなく、より文化への関心や質が高まるように、開催方法や内容を検討すべきである。	・評価結果を踏まえた今後の運営等について、各地区文化協会代表者による地区代表者会議を開催し、検討していく。	達成	阿賀野市文化祭代表者会議を開催し、今後の開催方針を検討(より各地区の特色等が活かされるような内容となるよう、各地区でそれぞれ工夫を加えながら引き続き地区別で開催していくこととした。)	平成25年度		生涯学習課
55	(芸能・文化祭開催事業費) 笹神文化祭開催事業費	生涯学習課 生涯学習室 社会教育係	24	事業内容の検討 を付し「継続」	・日々の成果を発表する場として大切であり、同規模で良いので継続していただきたい。 ・展示物の向上のため、審査や表彰も検討すること。 ・単なる発表の場ではなく、より文化への関心や質が高まるように、開催方法や内容を検討すべきである。	・評価結果を踏まえた今後の運営等について、各地区文化協会代表者による地区代表者会議を開催し、検討していく。	達成	阿賀野市文化祭代表者会議を開催し、今後の開催方針を検討(より各地区の特色等が活かされるような内容となるよう、各地区でそれぞれ工夫を加えながら引き続き地区別で開催していくこととした。)	平成25年度		生涯学習課
56	大豆乾燥調製施設運営費	農林課 農林振興室 農林企画係	22	行政の役割は終了 「民営化」	・行政の役割は終了しており、関係団体と協議を進め、早期に無償譲渡が妥当。 (廃止判定者も行政の役割は終了した考えであり、施設の廃止ではない。)	現在、ささかみ農協が指定管理者となっている。施設の利用者は農協の関連会社であり、また、施設の敷地はささかみ農協の所有地である。行政評価結果を受け、ささかみ農協へ口頭ではあるが無償譲渡の申し出を行なっている。施設の老朽化に伴い修繕が必要な所があり、今後、譲渡に向けた施設整備と併せてささかみ農協の受け入れ体制が整い次第、県と調整を行い無償譲渡とする。(現在、国補助金名等を調査中)	達成	ささかみ農協へ無償譲渡	平成24年度		農林課
57	農機具格納庫維持管理費	農林課 農林振興室 農林企画係	22	行政の役割は終了 「民営化」	・利用団体に譲渡した方が、効率的に運営できる。 ・老朽部分を修繕したうえで、無償譲渡の方向で関係団体と協議を進めること。 (廃止判定者も行政の役割は終了した考えであり、施設の廃止ではない。)	現在、ささかみ農協が指定管理者となっている。施設内の農機具は殆どが農協の関連会社の所有物であり、また、施設の敷地はささかみ農協の所有地である。行政評価結果を受け、ささかみ農協へ口頭ではあるが無償譲渡の申し出を行なっている。施設の老朽化に伴い修繕が必要な所があり、今後、譲渡に向けた施設整備と併せてささかみ農協の受け入れ体制が整い次第、県と調整を行い無償譲渡とする。(現在、国・県補助金の導入施設かどうか調査中)	達成	ささかみ農協へ無償譲渡	平成24年度		農林課
58	京ヶ瀬地区農産物 加工センター運営費	農林課 農林振興室 農林企画係	22	施設の有効利用 「民営化」	・完全民間運営の方が、施設を効率的、効果的に運用できる。 ・民間による販売を前提として、地域の活性化と地場産農産物の加工普及が図られる。	・農産加工品生産振興の観点から、農業者と広く関わりのある「北蒲みなみ農協」(現指定管理者)と譲渡協議することとしている。 ・當利販売の方向性については、譲渡先の意向を尊重する必要があるが、地場農産物の加工販売により農家所得向上を図り、地域経済の活性化に寄与する施設とする旨、要請する事とする。	取組完了	指定管理者である北蒲みなみ農協との協議の実施(譲渡困難と判断)	平成23年度	現行の体制での(指定管理)運用とする。	農林課
59	堀越地区農業活性化センター 運営費	農林課 農林振興室 農林企画係	23	指定管理者の導入も検討を付し 「継続」	・地区及び利用団体と協議し、指定管理者の導入も検討する必要がある。 ・定期団体からの清掃等を協力を求め、環境美化に努めること。	・現在の管理方法が施設の維持・管理における最も経費の掛からない方法であると思われる。指定管理となると貸出業務のための経費(人件費)が新たに生まれるためコストが上がる。周辺地域の自治会の多くは、集会施設を持っており、利用団体においては、月数回の利用で指定管理を受けるところが出てくるかは考えにくいですが、団体等の意向を聞いて見たい。定期利用団体等からの環境美化の協力には、引き続きお願いしていくこととした。	達成	定期利用団体等との協体制の確保(環境美化の取組)	平成25年度	施設の管理方法については、現行の管理方法が最も効率的な方法と考えられるため、指定管理者制度の導入は行わないこととした。	農林課
60	分田農村環境改善センター運 営費	農林課 農林振興室 農林企画係	23	指定管理者の導入も検討を付し 「継続」	・地区及び利用団体と協議し、指定管理者の導入も検討する必要がある。 ・定期団体からの清掃等を協力を求め、環境美化に努めること。	・現在の管理方法が施設の維持・管理における最も経費の掛からない方法であると思われる。指定管理となると貸出業務のための経費(人件費)が新たに生まれるためコストが上がる。周辺地域の自治会の多くは、集会施設を持っており、利用団体においては、月数回の利用で指定管理を受けるところが出てくるかは考えにくいですが、団体等の意向を聞いて見たい。定期利用団体等からの環境美化の協力には、引き続きお願いしていくこととした。	達成	定期利用団体等との協体制の確保(環境美化の取組)	平成25年度	施設の管理方法については、現行の管理方法が最も効率的な方法と考えられるため、指定管理者制度の導入は行わないこととした。	農林課
61	商店街活性化担い手育成 推進事業費	商工観光課 商工振興室 商工振興係	22	担い手育成の目的は達成「廃止」	・担い手育成の目的は達成された。 ・活性化事業に転換するとしても、補助金交付期間の設定と成果の検証が必要である。	担い手育成事業については、商店街の担い手育成の目的が達成されたことから平成22年度で終了し、平成23年度からは担い手が実施する商店街活性化事業に対して補助率(事業費の1/2を以内)を定めて実施する。 補助の期間としては、おおむね3年を限度とし、その間に補助金がなくても取り組める体制を構築することとする。 また、実施事業の有効性、成果等をその都度検討する体制づくりに取り組む。	取組中	担い手が実施する商店街活性化事業に対する補助事業を実施中	平成26年度	担い手が実施する商店街活性化事業に対する補助事業を実施中	商工観光課
62	(商工会大売出し事業補助金) 安田商工会大売出し事業 補助金	商工観光課 商工振興室 商工振興係	22	開催方法の見直し「改善」	・地区別開催を止め、市内を一元化した事業展開とすることで、補助金を交付することが適正。(大売出し事業補助金の一本化) ・補助金交付期間を設定し、その都度効果の検証で更新の有無を検討すべき。	・4地区の商工会に一元化した形で大売出し事業を実施できるかどうかを検討してもらうよう依頼し、平成22年度中に結果を出す計画である。 ・事業効果については、今まで、年度末に報告をもらっていたものをその都度売上額等を報告することとする。 ・平成22年度中に補助金の交付基準、積算根拠を再検討し商工会との協議を行うこととする。	取組完了	協議の結果、一元化は困難と判断(水原商工会との一元化について協議を行ったが、加盟店数の違いによる買い物客流出の懸念や加盟料・手数料の違いなどが障害となった。)	平成22年度	開催期間については、水原地区と歩調を合わせている。	商工観光課
63	(商工会大売出し事業補助金) 水原商工会大売出し事業 補助金	商工観光課 商工振興室 商工振興係	22	開催方法の見直し「改善」	・地区別開催を止め、市内を一元化した事業展開とすることで、補助金を交付することが適正。(大売出し事業補助金の一本化) ・補助金交付期間を設定し、その都度効果の検証で更新の有無を検討すべき。	・4地区の商工会に一元化した形で大売出し事業を実施できるかどうかを検討してもらうよう依頼し、平成22年度中に結果を出す計画である。 ・事業効果については、今まで、年度末に報告をもらっていたものをその都度売上額等を報告することとする。 ・平成22年度中に補助金の交付基準、積算根拠を再検討し商工会との協議を行うこととする。	取組完了	協議の結果、一元化は困難と判断(安田商工会との一元化について協議を行ったが、加盟料・手数料の違いなどが障害となった。)	平成22年度	開催期間については、安田地区と歩調を合わせている。	商工観光課

阿賀野市事業評価プロジェクト 「市の取組方針」 進捗状況一覧

No.	事業名	担当 (課・室・係)	評価結果			市の取組方針	「市の取組方針」の達成状況	進捗状況・反映結果等	取組完了(予定)年度	備考	担当課(h25)
			評価年度	評価判定	主な理由及びコメント						
64	(まつり実行委員会補助金) 安田まつり協賛会補助金	商工観光課 観光推進室 観光係	22	経費削減に向けた「改善」	・事業効果の検証で、事業の最適化と経費削減を図る。 ・協賛会への経費削減努力を促し、補助金の削減を図られた。	・年々誘客数は増えていることから、当初の目的である「まつり」を起爆剤として地域の活性化を図ることについては達成しているが、再度「観光客を受け入れるためのホスピタリティの向上」と「誰のための祭りなのか」や「個々の経営に対する問題解決策」を考えると、まつりが地域経済に対する役割を果たすことが出来ると思われる。 ・H22年度からは、総事業費に対する協賛割合の平均30%を目標とし、引き続き内容の見直しと経費削減をすることにより、市からの補助金減額に努める。 ・市職員の人的依存度が高く、改善の余地があるので併せて協議する。	取組中	・実行委員会との協議の実施 ・まつりの内容について見直しの実施	平成28年度	これまで築きあげてきたものを変えていくことに対する抵抗があるが、今後も引き続き経費削減に向けた取り組みを継続していく。	商工観光課
65	(まつり実行委員会補助金) 京ヶ瀬まつり実行委員会補助金	商工観光課 観光推進室 観光係	22	経費削減に向けた「改善」	・事業効果の検証で、事業の最適化と経費削減を図る。 ・実行委員会への経費削減努力を促し、補助金の削減を図られたい。	安田まつりと同じ	取組中	・実行委員会との協議の実施 ・まつりの内容について見直しの実施	平成28年度	これまで築きあげてきたものを変えていくことに対する抵抗があるが、今後も引き続き経費削減に向けた取り組みを継続していく。	商工観光課
66	(まつり実行委員会補助金) 水原まつり実行委員会補助金	商工観光課 観光推進室 観光係	22	経費削減に向けた「改善」	・事業効果の検証で、事業の最適化と経費削減を図る。 ・実行委員会への経費削減努力を促し、補助金の削減を図られたい。	安田まつりと同じ	取組中	・実行委員会との協議の実施 ・まつりの内容について見直しの実施	平成28年度	これまで築きあげてきたものを変えていくことに対する抵抗があるが、今後も引き続き経費削減に向けた取り組みを継続していく。	商工観光課
67	観光協会支援事業費	商工観光課 観光推進室 観光係	22	補助金と人的負担の「改善」	・補助対象基準を明確にし、補助金と市の人的負担を見直す。 (役割の明確化) ・将来的には、行政に依存しない組織として存立されたい。	・合併後数年が経過していることで、マンネリ化してきている事業の見直し等を行い、市の観光行政との役割の明確化を目指し補助金と人的負担の軽減を図る。	取組中	・協会事業の見直し ・観光協会との役割のすみ分けを進めていくうえで、業務内容の精査の実施	平成28年度	協会の自立に向けて長期的な考え方で捉え、改革する方向で進める。平成26年度においては、法人化等に関する勉強、先進事例の視察を実施していく。	商工観光課
68	五頭山麓うららの森 施設運営費	商工観光課 観光推進室 施設管理係	22	「民営化」	・有益施設であり効率的、効果的な運営を考えれば民営化が妥当である。民営化時期については、現在の指定管理期間(H26年3月)終了後、速やかに行われたい。	・平成14年度「食と緑の交流」拠点整備事業(県単)で整備した施設のため、担当の農林課より県と協議願ひ、その結果を踏まえて検討いたします。	取組中	・県との協議の実施(補助金返還が条件となるため、民営化は困難と判断) ・指定管理者との協議の実施(指定管理料を「0」にするための協議)	平成26年度	指定管理期間の更新に合わせ、平成26年度より指定管理料については「0」となる予定。	商工観光課
69	宝珠温泉保養センター あかまつ荘運営費	商工観光課 宝珠温泉 あかまつ荘	22	「民営化」	・有益施設であり効率的、効果的な運営を考えれば民営化が妥当である。民営化時期については、隣接施設との調整があり3年を目途に実施されたい。	問題点があるため「民営化」の評価判定を「指定管理者制度の導入」を検討する方向に変更を願ひたい。時期は、問題をクリアしなければならぬため、H23年度に指定管理者制度の導入を目標することとした。	達成	平成26年4月1日から指定管理者制度を導入	平成26年度		商工観光課
70	小島観光駐車場維持管理費	商工観光課 観光推進室 施設管理係	23	駐車場の有効活用の検討を付し「継続」	・駐車場は、交通事故防止のためにも必要であるが、PRをして観光客の増加を図り、有効活用すること。 ・今以上に、貸駐車場用地として活用すべきである。	・阿賀野市内に越後七不思議のうち3か所もあるが、今以上に誘客につなげるには市単独では限界があるため、越後七不思議の関係自治体等と連携を検討する。	取組完了	関係自治体等との連携に向けた呼びかけの実施(近隣自治体の賛同は得られず、連携は困難であると判断)	平成23年度		商工観光課
71	白鳥の里維持管理費	商工観光課 瓢湖管理事務所	24	施設のPRの検討を付し「継続」	・今後も瓢湖の情報発信のために継続が適当である。 ・瓢湖の観光客数の割に入館者が少ないので、もっとPRする必要がある。 ・入館者の満足度が上がるように、検討していただきたい。	・入館者の増加を図るためPRを行い、誘導看板の設置や施設標示を工夫する。(平成24年度中) ・入館者の満足度を上げるために、作品展等を検討する。	取組中	・あやめまつり期間中の小作品展の実施 ・誘導看板の設置に向けた検討	平成28年度		商工観光課
72	瓢湖水きん公園維持管理費	商工観光課 瓢湖管理事務所	24	観光との連携の検討を付し「継続」	・ラムサール条約登録湿地をアピールするため、継続が適当である。 ・阿賀野市の観光と結びつける取り組みも必要である。 ・ボランティアの登録制度などにより、市民から協力していただく体制づくりを検討したら良いのではないか。	・観光誘客推進のため、観光施設等への白鳥飛来情報発信や今後も桜、アヤマ、ハスマつりを実施する。(平成24年度中) ・市民から協力していただき、瓢湖美化推進を図るためのボランティア登録を検討する。	取組中	・観光誘客推進のための取組みの実施(観光施設等への白鳥飛来情報発信、桜、アヤマ、ハスマつり、白鳥おじさん活動などを実施、白鳥観察舎の開館継続) ・ボランティア登録の手法などについての検討の実施	平成28年度		商工観光課
73	公園維持管理費	建設課 都市計画室 緑地係	22	維持管理方法の見直し「改善」	・自治会への維持管理委託で、有償と無償があり不公平感があることから基準の策定と、基本的には集落内公園は無償管理委託へ移行すべき。 ・積極的にボランティアを募集し、経費削減に努めるべき。 ・それぞれの公園を精査し、廃止も検討する。	・9月中に該当の委託団体に維持管理委託の協力依頼と評価結果を受けての来年度の委託見直しについて協議を行う予定である。 ・管理方法等については、現在の管理内容を下回らないよう計画する。 ・来年度の予算査定時期までには結論を出す予定である。	達成	自治会への維持管理委託を廃止し、直営での管理に移行	平成23年度		建設課
74	合併処理浄化槽設置整備事業費	市民生活課 生活環境室 環境係	24	事業所管の移行の検討を付し「継続」	・下水道の認可計画区域外を補完する性格を有する事業であることから、継続して実施すること。 ・事業の継続は必要であるが、下水道室との調整が必要のため、事業を下水道室へ移管することも検討いただきたい。	・事業は継続して実施する。 ・評価結果を踏まえ、事業の下水道室への移管を検討する。	達成	上下水道局(下水道)へ業務を移管	平成25年度		上下水道局(下水道)
75	安田地区教職員住宅管理費	学校教育課 学校教育室 施設係	23	償還終了後に利用方法の検討を付し「継続」	・買受年賦金が終了(平成28年度)まで現状維持し、その後は、用途変更等で利用方法を検討するべきである。	現状のまま維持管理し、買受年賦金が終了した後、利用方法を検討する。	達成	買受年賦金の償還終了(平成28年度)後、用途廃止し教育財産から普通財産へ変更を行う方針を決定	平成23年度	普通財産への変更後の利用方法については、公共施設再編整備計画の内容に基づき検討を進めていく。	学校教育課
76	認定農業者活動支援事業費	農業委員会事務局 改善支援係	22	加入率向上「改善」	・将来の中核農業者の育成支援は必要であるが、加入率が50%弱と低く、会の存在意義を問う意見もあることから、加入促進に努めること。	会員加入については、農業経営改善計画書認定審査会において認定を受けた者に対し、農業改善支援センターから加入案内を送付し、自主加入としていました。これは、個人情報からの農業者会自体、農業関係機関にも新規認定者(更新未加入者)の名簿等の提供を避けてきました。 ・昨年から、農業経営改善計画書の提出の際にもらっている「確約書」に「農業経営支援を受けるために阿賀野市農業振興協議会の構成機関に情報の提供する。」とらっていることから、関係機関への名簿提供と未加入者への勧誘が可能になったと考えており、担当者や会員による加入を呼びかけを行い、50%以上の加入率を目指します。	達成	認定農業者会の役員会において、加入の呼び掛けを実施(50%以上の加入率が達成された。)	平成24年度		農業委員会事務局

阿賀野市事業評価プロジェクト 「市の取組方針」 進捗状況一覧

No.	事業名	担当 (課・室・係)	評価結果		市の取組方針	「市の取組方針」の達成状況	進捗状況・反映結果等	取組完了(予定)年度	備考	担当課(h25)
			評価年度	評価判定 主な理由及びコメント						
77	明るい選挙推進協議会	選挙管理委員会	22	協議会設置効果が希薄しており、次年度「廃止」 ・啓発活動など事業効果が薄れており、協議会の必要性が乏しい。 ・啓発活動は、協議会を設置しなくても市職員と選挙管理委員会では対応は可能である。	現委員34名の任期は、平成22年4月1日から平成24年3月31日までの2年間として委嘱しています。また、平成23年4月上旬には「新潟県議会議員一般選挙」が予定されていますので、年度を跨いでの啓発活動が見込まれます。このため、次年度に入り「即時廃止」するのは好ましくないものと考えます。 長年、委員として啓発活動に携わってこられた方々への説明と理解を求めるため、平成23年度総会(4月または5月に開催)で、平成24年3月31日付けでの「協議会解散」と「同規約の廃止」を提案し、了承をいただき役割を終えることとしたい。	達成	協議会の解散	平成23年度		選挙管理委員会事務局
78	消防管理費	消防本部総務課	22	分遣所の統廃合を課題とし「継続」 ・消防救急機能の充実を図るため、分遣所の統廃合を検討すること。 ・署所数については、類似団体と比較した見直しが必要。	消防本部行政改革推進計画に基づき、平成25年度を目途とし、市民が安心して暮らせるように改善を推進。また、効果的な市民サービスを提供できるように署所の統廃合、消防力の適正配置の改善を進める。 ・119番通報から現場到着までの時間を短縮し早期の災害、緊急対応体制を再構築する。 ・旧地区ごとの出勤率、出勤区分を勘案し署所の出勤体制を再構築する。 ・消防車両の整備計画の策定、市で推進される消防職員の適正配置により消防力を低下させずに適正に消防力を強化する。 (組織再編は、定員適正化計画により必然的に発生する問題であり、早期の再編構築に取り組むものとする。)	達成	「阿賀野市消防本部署所再編計画」を決定した。 (⇒「1本部1署1分署」体制で効率的、効果的な消防体制を構築していくことを決定した。)	平成23年度		消防本部
79	消防管理費	消防本部総務課	23	分遣所の統廃合の検討を付し「継続」 ・分遣所の老朽化等を考慮すると、住民サービス低下にならない程度で、統廃合の検討をするべきである。 ・分遣所の統廃合を検討する必要があるが、統廃合ありきでは市民の理解が得られない。	火災・救急救助等の事案に迅速かつ効果的に対応できるよう適正な人員配置により出勤体制を再構築し、署所の再編整備計画を策定、平成26年度を目途に見直しを実施する。	取組中	・「1本部1署1分署」体制への変更に基づく再編内容、署所の統廃合に伴う出勤体制の変更内容等について説明、意見聴取の実施(地域審議会、地域説明会等で説明、パブリックコメントの実施) ・新分署の新設整備(工期:平成26年3月20日まで)、及び、本署の増改築工事、車庫新設整備工事(工期:平成26年2月20日まで)の実施	平成25年度	平成26年4月1日より「1本部1署1分署」体制に移行予定	消防本部